

第1329回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成27年4月10日 金曜日
開会 11時00分 閉会 12時30分

2 場 所 京都市総合教育センター 1階 第2研修室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委 員 星川 茂一

4 欠席者 なし

5 傍聴者 0人

6 教育長職務代理の指名

在田教育長が、以下のとおり教育長職務代理を指名した。

教育長職務代理第一順位	秋道 智彌	委員
教育長職務代理第二順位	星川 茂一	委員
教育長職務代理第三順位	鈴木 晶子	委員
教育長職務代理第四順位	奥野 史子	委員

7 議事の概要

(1) 開会

11時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1328回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案2件、報告2件

イ 非公開の承認

議案2件、報告2件については、市長の作成する議会の議案に対する意見の申し出に関する案件、関係機関との協議等が必要な案件であり、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

議第1号 京都市立高等学校条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明)

○砂田 新工業高校開設準備室長

京都市立洛陽工業高校と伏見工業高校を統合・再編し、平成28年4月開校予定である新設高校の新校名について、両校学校長・同窓会代表等で構成される「京都市立新設高校 校名検討委員会」において、昨年12月に実施した一般公募を踏まえ、協議を重ねた結果、校名候補がまとまり、平成27年4月3日に新校名を「京都工学院（きょうこうがくいん）」とする要望書が提出された。

この検討委員会の要望を受け、教育委員会として、これを新校名として決定し、新たに「京都工学院高等学校」を設置するため、「京都市立高等学校条例の一部を改正する条例案」を平成27年5月市会に提出したい。

新設校の校名については、平成26年11月に発足した両校関係者等で構成される「京都市立新設高校 校名検討委員会」において、平成26年12月に一般公募を実施し、全国から725件の応募があった。

その結果を参考に、同委員会において協議し、「京都工学院」が新校名候補として決定され、平成27年4月3日に教育長に対して、同委員会から「京都工学院」と命名してほしいという要望書の提出がされた。その要望を尊重し、新設校の名称については、京都市立京都工学院高等学校とする。

また、その新校名の選定理由としては、

- ・世界に通じる都市名である「京都」を冠することで、伝統産業から最先端産業まで幅広い産業が集積しそれらの技術を融合した革新的技術を生み出す「ものづくり都市・京都」に位置する高校であることをわかりやすく、かつ広く発信できること。
- ・「工学」を入れることで、産業界や大学、地域との連携のもと、社会的課題の解決を実践する「プロジェクト工学」を核とした教育を通して、「工学」系人材の育成を目指すという新校の教育理念を体現できること。
- ・「院」という言葉には、ある目的の下に、人が集い、確固たる力を身につけるという意味があり、学んだ技術や知識をみんなで結集・協働して、社会貢献を目指していく新設校の教育活動に繋がること。

以上のように、この校名には新校が、高い英知や志を結集した「ものづくり」「まちづくり」教育を通じ、社会の発展に寄与する豊かな人間性や創造力を培い、やがて京都から全国へ、そして世界に飛翔する人材を多く輩出する学校になってほしいという願いを込められている。

設置時期については、京都府公立高等学校における平成28年度入学者選抜要項及び生徒募集定員の策定に合わせ、平成27年9月1日に設置する予定である。また、同日付で新校の管理職等の人事発令を行いたいと考えている。

最後に、新設校への洛陽工業高校・伏見工業高校全日制の生徒の受入れについてであるが、新設校の開校初年度となる平成28年度は、新設校の1年生（現在の中学3年生）のみを受け入れ、両校在校生（現在の高校1・2年生）は現在地で既存の施設を活用して教育活動を継続する。開校2年目の平成29年度は、1学年のみとなる両校の3年生（現在の高校1年生）を新設校へ受け入れる予定である。

(主なやりとり)

【秋道委員】校歌・校章の制作はどのように進めていくのか。

【事務局】外部の専門家等の協力を得ながら、洛陽・伏見工業高校の兼職者を含む新工業高校開設準備室でしっかり検討してまいりたい。

【秋道委員】校名の英語名について検討しているのか。

【事務局】京都工学院をそのままローマ字表記で「Kyoto Kougakuin」とするか、現在の工業高校で使用している「Technical High School」と異なる新たなものしていくか、検討しているところである。

【星川委員】伏見工業高校は条例上存続するということになるのか。

【事務局】現在、伏見工業高校の一部を活用して「新しい定時制単独高校」の創設に向けて検討を進めているため、伏見工業高校夜間定時制は新設校へ移転せず、現在地において教育活動を継続する。そのため、伏見工業高校は全日制が新設校へ移転後も「新しい定時制単独高校」が開校するまでは存続する予定である。

(議決)

教育長が、議第1号に対して採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

議第2号 京都市宝が池公園運動施設条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局説明)

○森田体育課長

京都市宝が池公園運動施設条例に定められている「京都市こども体育館」について、現在の条例では、利用できる団体の資格を「本市区域内の小・中学校」及び「本市区域内において小・中学生を対象とするスポーツ活動団体」としている。施設の利用率向上及び市民がスポーツ活動に積極的に関わることのできる環境整備等の観点から、小・中学生を対象とするスポーツ活動団体への優先利用権を残しながら、小・中学生以外の市民も有料で利用できるよう、27年5月市会において、条例改正案を提出したい。

施設の概要は、延べ床面積が1,374㎡、アリーナ816㎡であり、バレーボールであれば2面、バスケットボールであれば1面使用できる広さがある。

条例改正の概要としては、子ども専用体育館としての基本は維持しつつ、一般市民による利用を導入するために、「利用料金表」を新たに設定すると共に、これまで基本的に小・中学生に限定して無料としていたが、従来から利用要望のあった幼児団体の利用を無料とすることについても条例で明確化する。

利用料金の設定は、こども体育館と同面積規模の市内地域体育館の利用料金から、こども体育館では未整備の空調電気料金を除した金額設定とし、従来どおり子どもを対象とする団体からは利用料金を徴収しないこととする。具体的には、平日の午前が5,000円、午後が5,600円、休日の午前が6,200円、午後が7,000円とし、午前の枠は4時間、午後の枠は4時間半の利用とする。こども体育館と同面積規模の地域体育館の利用料金は、平日1時間あたり1,540円、休日1時間あたり1,850円となっており、そこから1時間あたりの空調電気料金である300円を除いて料金設定を行った。なお、料金は端数調整を行っている。

優先申込の維持ができるよう、「3歳以上16歳未満の者」で構成する団体については、優先の申込期間を設け、利用月の3か月前の月から申し込めるようにし、その後、利用月の2か月前の月の10日から空き日程の区分について一般の申込受付を行うこととする。

今後のスケジュールとしては、27年5月に市会に提案を行い、7月から市民向けに広報、8月に一般利用の受付開始、10月に一般利用開始を予定している。

参考情報として、まず、25年度のこども体育館の利用状況は、年間利用率が44.6%、休日の利用率が88.9%、平日の利用率が22.5%となっており、特に平日の利用率のうち、午前が18.4%と低くなっている。現在は小中学生のみの利用のため、平日の午前利用は、主に長期休業中のものとなっている。

主な利用状況としては、スポーツ少年団に登録している各種目の全市規模の大会や練習、スポーツ少年団以外のドッジボール・ミニバスケットボール・バトントワリング・空手等の団体の利用があり、地元の松ヶ崎小学校もクラブ活動でも利用をいただいている。

なお、こども体育館は平成12年1月に京都市スポーツ少年団から14万人にのぼる署名を添えた「青少年専用体育館建設」の要望書が提出され、平成18年4月に開館した経過がある。

また、本体育館に隣接している宝ヶ池球技場の南側駐車場の敷地に、文化市民局の所管で宝ヶ池公園体育館の整備計画が進められている。開館時期は未定だが、開館後は、両館で連携しながらの大会の開催なども検討していく必要があると考えている。

(質疑応答)

【在田教育長】こども体育館の一般利用については、以前に議会の中で、利用がない時間について一般利用を導入してはどうかという提案があり、検討してきたものである。

【鈴木委員】こども体育館と銘打っているが、施設の構造的に、小中学生用に配慮や工夫されている点があるのか。それとも、まったく成人が利用するものと同じ施設なのか。

【事務局】基本的には子ども専用施設ということで、子どもが使いやすいように、例えば、バスケットボールであれば、小学生期に行うミニバスケットボール用にゴールの高さやコートを広さを設定している。なお、全面で使用するゴールは、大人も子ども利用できるよう、高さ調整ができるものを設置している。

【鈴木委員】利用にあたっては、体育館全面での利用のみとなるのか、それとも半面での利用も認め、大人と子供が半面ずつ使用するようなことも起こりうるのか。

【事務局】地域体育館では半面ずつの利用もあるが、こども体育館では想定していない。全面での利用のみとしている。

【秋道委員】開館時間は6時までか。また、フロアに照明はあるか。

【事務局】現在、条例上の開館時間は7時までとしている。照明はあるが、基本的には小中学生の使用を想定しており、夜間の使用は認めていない。ただし、今後ニーズがあれば、夜間使用についても検討していく必要があると考えている。地域体育館では、午前・午後・夜間に関わらず高い利用率があり、こども体育館でも、今後の状況を見極めていきたい。

【奥野委員】平日午前の利用率が18.4%というのは非常にもったいなく感じる。空き時間の有効活用はしていくべき。大人の利用開始により、想定される課題はないか。

【事務局】現状は、設備面で地域体育館ほど整っていない。例えば、卓球台であれば6台ほどしかなく、全面で卓球ができるほどの台数がない。卓球台については今後増設する予定だが、設備全体について、利用状況やニーズを見極め、整備していく必要がある。

【秋道委員】シャワーやトイレの整備状況はどうか。

【事務局】指導者や保護者なども利用することもあり、シャワー・トイレ・ロッカーなどについては、大人も子供も使えるものを整備している。

【鈴木委員】特に幼児の利用の場合には、保護者の利用も想定される。

【事務局】席数は少ないものの、アリーナと平面で続くような形で観客席が設置されており、低い目線で子どもを見ることもできる。

【奥野委員】その観客席は、逆に高さがいないために危険ではないか。

【事務局】観客席とアリーナの間には鉄柵があり、柵にはラバーも設置している。ネットの設置なども含め、安全対策については今後も十分に検討していく。

【星川委員】先ほどもあった利用時間帯について、基本的に子ども優先施設であり、午前と午後のみの利用ということだが、地域体育館では、夜間についてもほぼ予約で埋まっている状態。近隣に宝ヶ池公園体育館が整備予定であることも踏まえると共に、利用料金を設定することで収入が出てくるのであれば、人員を配置し、夜間の利用を開始することも将来的に検討していくべき。

【事務局】スポーツ少年団などは活動場所が安定していない現状もある。まずは、子ども優先の施設として子どもの活動場所を確保しつつ、ニーズを見極めながら夜間の利用についても検討していきたい。

【星川委員】市民から見れば、地域体育館もこども体育館も同じ税金で建てられた施設。子どもの優先使用も残しながら、是非夜間利用も検討してほしい。

【在田教育長】近隣に整備予定の宝ヶ池公園体育館は指定管理者制度で運営されていくこととなる。それに合わせ、こども体育館についても、指定管理者制度の導入も検討する必要があると考えている。

【秋道委員】予約等はインターネット上で行うのか。

【事務局】現在、地域体育館などのスポーツ施設の予約については、府市共同の公共施設案内予約システムで行われているものが多い。当初そのシステムの使用も検討したが、指定管理者制度の導入などもあり参入が困難であり、また、こども体育館は、子どもの優先予約を行った後に一般申込みを開始する複雑な申込方法のため、大幅なシステム改修が必要なことなどから断念した。当面は往復葉書での予約申込で運用していく。

(議決)

教育長が、議第2号に対して採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

エ 報告事項

平成28年度京都市立学校教員採用選考試験について

(事務局報告)

○佐藤教職員人事課担当課長

平成28年度 京都市立学校教員採用試験について、昨年度からの変更点を中心に説明する。

まず、採用予定人数について説明する。小学校・中学校の定年退職者数は、平成30年度末にピークを迎え、その後10年間は減少していく見込みである。採用人数についても、それに連動する形で徐々に減少させていく必要がある中、その減少幅を平準化する観点から、平成28年度採用予定数については、一般選考、特別選考を合わせ、305名程度としている。昨年度と比較し、小学校で10名減、高等学校で5名減、後に説明する特別選考の再編に伴い5名増、全体で10名減となる。

次に、募集区分について説明する。小学校での英語教育推進コース、中学校での全教科募集は昨年度に引き続き実施する。なお、中学校の音楽、美術、保健体育において、当該教科にかかる高等学校の免許状を所有し、さらに、特色ある本市立高等学校教育を牽引する高い専門性を有する者については、本人の意向も踏まえ、高等学校で採用することも視野に入れている。

また、特別選考については、中学校・高等学校の外国語教育の充実に向けて、高度な英語力と指導力を有する、外国籍の優秀な人材を正規教員として確保することを想定した選考を新設し、昨年度試験で新設した小学校英語教育推進コースとともに、本市の外国語教育の一層の推進を図りたい。本特別選考では、英語を第一言語とすること、国公私立学校での勤務歴が3年以上又は外国語としての英語指導法に関する課程を修了していること、教員としての職務遂行にあたり支障が生じない程度の日本語活用力を有することを志願要件としている。なお、試験は、日本語と英語を併用し実施する。本特別選考は、普通免許状の所有を不問としており、合格者については、京都府教育委員会に推薦し、京都府の教育職員検定に合格して特別免許状が授与された場合に教員として正式採用することになる。この英語ネイティブ特別選考とこれまで実施してきた理数工志願者特別選考、保健体育志願者特別選考、これら中学校・高等学校の教科に関する3つの特別選考をフロンティア特別選考を構成するコースとして再編・統合することとした。

続いて、志願要件となる年齢制限について説明する。これまで募集区分に応じて異なる取扱いとしていた年齢制限について、基本的枠組を全募集区分で統一(45歳未満)としたうえで、多様な経験を有するなど即戦力となり得る人材の確保を目指し、教諭や常勤講師5年以上の経験者又は官公庁・民間企業勤務経験10年以上の者に対して50歳未満へと緩和する措置を新設した。

続いて、試験内容について説明する。昨年度続発した教職員の不祥事を重く受け止め、教職員の任用にあたって、これまでに、今年度新規採用者全員に対する採用前面接時(昨年12月)のコンプライアンス研修の実施など新たな取組を進めてきているところである。平成28年度採用試験においても、教職員に求められる倫理観、コンプライアンスについての確かな認識を有する人材の確保を目指し、取組の充実・改善を図ることとした。面接試験における適性検査結果の活用や発問の工夫、面接時間の拡充、論文試験におけるテーマ設定など、受験者の適性をよりの確に把握するための具体的な取組を行いたいと考えている。

最後に、広報面について説明する。より多くの方に本市の教員を目指していただけるよう、約40の大学や公務員予備校での個別説明会に加え、東京や名古屋での出張説明会を実施するなど、情報提供の充実を図り、本市教育理念をしっかりと理解した、有為な人材の確保に努め

ていく。

(主なやりとり)

【奥野委員】適性検査はどのような内容か。

【事務局】質問に対する複数の選択肢から自分の考え方や行動に該当するものを回答させる形式である。比較的短時間の中で多数の質問に回答することでその人物の特性等を把握するものである。なお、適性検査における質問は、日常の生活や職務の遂行にあたって誰もが直面すると思われる内容であり、昨年度一部報道にあったような過度に思想や信条を問うような不適切な内容は含まれていない。

【秋道委員】フロンティア特別選考英語ネイティブコースの受験資格の一つに、「教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する」とあるが、試験において、どのような手段を用いて判定するのか。

【事務局】1次試験において基本的な日本語活用力を判定するための日本語での論文試験を実施し、2次試験において他者との日本語でのコミュニケーション力を判定するための集団面接、外国語教育に関する考え方や論理的思考力、公職を担う者としての倫理観や人間性を判定するための英語又は日本語での論文試験を実施する。

【鈴木委員】フロンティア特別選考英語ネイティブコースでの採用者は英語教育の専任者となるのか。

【事務局】授業だけではなく、幅広く学校教育全般にわたって外国語教育の推進を図るため教科指導以外にも校務分掌を担っていただくことを想定している。

【鈴木委員】欧米では、労働条件について細部にわたり労使で決定することが慣習となっている。こうしたことを踏まえ、事後に本人との間でトラブルが発生しないよう、採用の際には、労働条件について十分な説明をしておく必要がある。

【鈴木委員】平成28年4月に開校する洛陽工業高校と伏見工業高校を再編・統合した新しい高校において、新たな「ものづくり」や「まちづくり」をリードする人材育成に資する教員確保について、採用段階で特別な取組をしているのか。

【事務局】今や、理学や工学、社会科学等の領域を包含する総合性を帯びたものとして加速度的に変化する「ものづくり」や「まちづくり」に対応するためには、これまでからの電気・電子・建築・土木等の各分野での専門性に加え、それらを幅広く捉え、横断していく力が求められている。そのため、平成28年度試験については、高等学校工業区分において、専門分野の名称を記載しないこととするなど、領域に捉われず科学技術を俯瞰できる人材の確保を図ることとする。

【鈴木委員】志願者をより一層多く確保するために、今後は、全国の京都市出身者をいかに呼び込むという観点が必要になると思うが、どのような方策が考えられるか。

【事務局】教育実習を出身校で実施する機会を活用し、本市の教員を目指していただけるよう情報提供に努めていきたい。

【秋道委員】大学での個別説明会はどの範囲で行っているのか。

【事務局】近畿を中心に、北陸、四国の大学でも実施している。

京都市立醒泉小学校・淳風小学校統合協議の進捗について

(事務局説明)

○市村学校統合推進室担当課長

下京区の淳風小学校では児童数減少が続いており、また校舎も学校機能を有したままの耐震工事ができず、京都市立小学校で唯一未耐震である。

このような事情から、平成 24 年度から淳風小 P T A において、学校統合も含めたより良い教育環境について協議を始められ、平成 25 年 6 月に臨時総会で「速やかに他校との統合協議を始め、早期の統合を目指す。」ことを決議された。一方、隣接の醒泉小 P T A では、淳風小の決議を受け、淳風小との統合について協議を始められ、平成 26 年 7 月の臨時総会で「淳風校との 2 年後の統合を前提とした協議を推進する。」ことを決議された。

両校の決議を受け、P T A から学校統合についての協議を要請された郁文・淳風・醒泉・尚徳の地元 4 学区では、平成 26 年 9 月から、統合に向けた諸条件の協議を始められ、平成 27 年 4 月 9 日に「醒泉小と淳風小を平成 29 年 4 月を目途に統合する。新校舎は醒泉小敷地に建築し、新校舎建築中は元格致小を仮校舎とする。」ことで合意され、4 月 21 日に統合要望書を教育委員会に提出されることになった。

要望書受領後は、その主旨を尊重し、5 月市会補正予算で統合校整備に係る経費を提案し、27、28 年度で元格致小を整備し、29 年度に元格致小で統合、32 年度に完成予定の新校舎への移転を目指し、取組を進めていく。

補正予算については、行財政局と折衝中であるが、元格致小の耐震工事設計費や、新校舎の基本計画策定費等を 27 年 5 月市会で要求できればと考えている。

(主なやりとり)

【奥野委員】元格致小の利用状況は。また、仮校舎として使用することに対する地域の反応は。

【事務局】現在は、堀川高校の陸上部や女子バレー部等が部活動でほぼ毎日使用している。地域は自治活動でグラウンドなどを頻繁に使用されている。子どもの受け入れについては快諾いただいているので、地域活動にできるだけ支障が出ないように今後協議を進める予定。

【星川委員】プレハブの設置など元格致小改修についてどれほどの予算を見込んでいるのか。

【在田教育長】額については精査中である。工事価格の高騰が続いており、こうしたことも要求額に影響すると考えている。

【星川委員】今後の児童数見込みはどのくらいか。

【事務局】ほぼ横ばいである。

【奥野委員】淳風を一部使用するとあるが、どんな使用を想定しているのか。

【事務局】少し距離があるので、日常的には使用できないが行事等での使用は想定している。

【秋道委員】この辺りは商業地域か。

【事務局】確認しておく。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告。

- ・4月1日 行政職辞令式
 新規採用教職員辞令式

- ・4月9日 総合教育会議

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時30分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長